

## 産業廃棄物処理施設の設置に反対する決議

高砂市議会は全会一致で、梅井地区に新設予定の産業廃棄物処理施設の設置に反対する意思を示しここに決議する。

また、以下の要請を高砂市長と兵庫県知事に行う。

- 1 高砂市長は住民の反対意見や市議会の決議を強く受け止め、設置許可手続きを進める事になる県への文書回答を保留すること
- 2 兵庫県知事は住民の反対意見、市議会の決議を考慮し、拙速な設置許可手続きを行わないこと

2009年(平成21年)5月25日

高砂市議会

### 趣 旨

現在、高砂市梅井6丁目814番5に産業廃棄物処理施設の設置が計画されており、許認可権を持つ県との間で手続きが進められている。

しかし、地元梅井の住民からは5月14日付けで933世帯2720名の設置反対署名が、兵庫県知事、高砂市長及び高砂市議会議長に提出され意思が明確に示されている。さらにその動きは伊保地区全体から高砂市全体にも広がっている。

高砂市長も市議会で何度も「高砂市には必要ない施設」として反対すると答弁し、高砂市のまちづくりとしてふさわしくない施設という見解を示している。

現在の計画は他地区から大量の産業廃棄物を持ち込む計画となっており、交通面や環境面で住民に与える影響は大きいものと予測される。また、高砂市には既に産業廃棄物処理施設が未処理のまま放置された現状、及びその他一般廃棄物処理施設があり、特に梅井地区及びその周辺に集中している。

これ以上の産業廃棄物処理施設、特に他地区から持ち込みする新設施設は高砂市に設置する必要ない。

現在、住民の反対にも関わらず、条例の事前手続きが進められており、設置許可権を持つ兵庫県より市が回答を迫られている。

住民を代表する市議会議員一同としてこの事態を見過ごすことはできない。よって、反対の意思を示している住民とともに市議会としても反対の意思を明確に示し、「高砂市に必要なない施設」として反対するという市長の見解を強く支持するためにこの決議を行う。